

港北区連合町内会 4月定例会

令和7年4月21日（月）午後3時00分から
港北区役所 1、2号会議室

議題

- 1 「横浜市みんなのおでかけ交通事業」について（情報提供）【市連会報告】[資料1]
水谷 地域交通推進課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

誰もが移動しやすい環境を整えていくため、地域公共交通を「増やす」取組として「横浜市地域交通サポート事業」に代わる新たな制度として「横浜市みんなのおでかけ交通事業」を創設し、令和7年度から運用を開始しましたので情報提供します。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

(2) 問合せ

都市整備局地域交通推進課 担当：勝山、星野

電話：671-3800 / FAX：663-3415 / メール：tb-chikikotsu@city.yokohama.lg.jp

- 2 新たな「横浜市地震防災戦略」について（情報提供）【市連会報告】[資料2]
田中 避難等支援担当課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

令和6年能登半島地震の状況などを踏まえ、市の地震防災対策を強化するため、地震防災戦略を刷新しました。

12月に素案を公表し、市民意見募集でのご意見等を踏まえ「横浜市地震防災戦略」として、このたび取りまとめることができましたので、その内容をご報告します。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

(2) 地震防災戦略について

① 戦略の位置付け・期間

- 地震防災戦略とは、横浜市防災計画に基づき、大規模地震の被害軽減に向けて市役所が取り組む行動計画（アクションプラン）です。
- 戦略期間は令和7～15年度とし、そのうち令和7～11年度を「集中取組期間」として各取組を推進していきます。
- 戦略の推進にあたっては、自治会町内会や地域防災拠点運営委員会など、地域の方々と意見を交わしながら、実効性のある取組を展開していきます。

② 戦略の概要

別紙のとおり

③ 戦略（冊子データ）及び市民意見募集の結果

市ウェブサイト（下記ページ）に掲載しています。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/data/bosaikeikaku/senryaku/ikenboshuu.html>

(3) 問合せ

総務局危機管理室防災企画課 担当：阿武、田岡

電話：671-4096 / メール：so-bousaikikaku@city.yokohama.lg.jp

3 敬老パスの新たな取組について（周知依頼）（掲示依頼）【市連会報告】[資料3]

阿部 高齢・障害支援課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

敬老特別乗車証（以下：敬老パス）は、高齢者の社会参加を支援することを目的に、市内にお住まいの70歳以上の希望される方に、所得等に応じた負担金をお支払いいただき交付しています。

このたび、敬老パスに関する新たな取組を開始しますのでお知らせしますとともに、周知にご協力をお願いします。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】チラシ（A4両面の表面）について掲示板への掲出をお願いします。

掲示期間：令和7年9月30日まで

※貼替を希望の場合には、その旨区の高齢・障害支援課あてにご連絡ください。

(2) 新たな取組の概要

① 75歳以上で運転免許証を自主返納した人に、敬老パスを3年間無料で交付します

免許証返納後の外出をお支えするため、令和7年4月1日以降に75歳以上になってから運転免許証を自主返納し、敬老パスを申請した方に、令和7年10月1日以降、敬老パスを3年間無料で交付します。

※申請には、警察署等で免許証返納時に交付される「申請による運転免許の取消通知書」が必要です。

② 敬老パスの対象交通機関が増えます

10月1日より、地域の身近な公共交通として、一部の地域で運行しているワゴン型バスなどが、敬老パスの提示により、半額程度で利用できるようになります。

【利用できる交通機関】※今後拡大する予定

- ・四季めぐり号（旭区）
- ・こすずめ号（戸塚区）
- ・Eバス（泉区）

（運行地域にお住まいの皆様には今後改めて周知する予定です。）

(3) 敬老パスに関するお問合せ先

敬老パス問合せダイヤル

- ・電話番号：0120-206-160
- ・受付時間：毎日 8 時から 19 時まで

(休止期間：令和7年4月1日から4月6日、令和7年12月29日から令和8年1月3日)

(4) 問合せ

健康福祉高齢健康福祉課生きがい係 担当：正木、長嶋

電話：671-2406 / FAX：550-3613 / メール：kf-koreikenko@city.yokohama.jp

4 戸籍氏名の振り仮名記載について（情報提供）【市連会報告】[資料4]

平田 戸籍課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

戸籍法の改正に伴って、行政手続きのデジタル化の推進等のために戸籍の氏名に振り仮名が記載されるようになります。

令和7年5月26日時点（改正法の施行日）において本籍を置く市区町村から皆様（原則として戸籍の筆頭者宛て）に振り仮名が記載された通知が発送されますので、届きましたら内容の確認をお願いします。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

(2) 今後の流れ

① 令和7年5月26日から夏頃まで

各ご家庭に、戸籍に記載する予定の振り仮名がハガキで届きます。このハガキは同一戸籍にいる方全員分（1通に4名まで）の振り仮名が記載されており、戸籍内で住所が別の方がいる場合は、同内容のハガキがそれぞれの住所あて郵送されます。

② ハガキが届いてから令和8年5月25日まで

ア 振り仮名が正しい場合

手続きは必要ありません。この場合、令和8年5月26日以降に自動で戸籍に振り仮名が記載されます。

イ 振り仮名に誤りがある場合

振り仮名の届出が必要です。

※オンライン（マイナンバーカード利用）や郵送で届出可能です。詳細はお届けするハガキをご確認ください。

【届出期間】令和7年5月26日～令和8年5月25日の1年間

③ 令和8年5月26日以降

すべての戸籍に振り仮名が記載されます。この日以前に、振り仮名の届出をされた方については、届出された時点で戸籍に振り仮名が記載されます。なお、戸籍に振り仮名が記載されると、本籍地の市区町村から住所地市区町村へ通知がなされ、自動的に皆様の住民票の氏名の振り仮名も記載されます。

(3) コールセンターについて

戸籍の氏名に振り仮名が記載されることは、全国一斉に開始されます。

令和7年5月26日以降に国のコールセンターが開設されますので、ご不明点がございましたらお問合せください。

また、通知ハガキに関するお問合わせ等について、本市においても専用のコールセンターを開設します。電話番号等の詳細は、通知ハガキに記載するとともに本市ホームページに掲載する等してお知らせする予定です。

(4) 問合せ

市民局窓口サービス課 担当：中澤、指宿

電話：671-2176 / FAX：664-5295 / メール：sh-madoguchi@city.yokohama.lg.jp

5 初期消火器具設置費用の一部補助について（情報提供）【市連会報告】[資料5]

伊藤 総務・予防課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

消防局では、自治会町内会が初期消火器具を設置・更新（器材全て又は一部）する費用の一部を補助する事業を行っており、昨年度に引き続き、補助金交付申請の受付を開始します。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】定例会等で設置についてご検討をお願いします。

なお、申請にあたっては港北消防署あてご相談ください。

(2) 申請要件

下記3つに当てはまる単一の自治会町内会が対象となります。

- ① 地域に消火栓がある。
- ② 家屋が密集し、火災が発生した場合に延焼拡大の恐れがある。
- ③ 定期的に訓練を実施できる。

(3) 申請方法

- ① 受付期間：令和7年4月1日（火）～9月30日（火）
 - ② 申請方法：申請書に必要事項を記入の上、港北消防署にご提出をお願いします。
- ※ 申請書は横浜市ウェブサイトからダウンロード、または港北消防署でお渡しします。

(4) 港北区における補助の対象経費

- ① 初期消火器具の新規設置及び器材全ての更新設置の場合
初期消火器具の整備に要する経費（税込金額）の2/3に相当する額とし、1件あたり20万円を上限とします。
- ② 初期消火器具の一部更新設置の場合
消防用ホースなど器材の一部の更新や、自治会町内会が所有している初期消火箱の新たな器材（スタンドパイプ・台車）への更新経費（税込金額）の2/3に相当する額とし、1件あたり7万円を上限とします。

(5) 問合せ

港北消防署総務・予防課 担当：岩崎、久保田、杉崎 電話：546-0119

6 令和7年度家庭防災員研修チラシの掲示について（掲示依頼）[資料6]

伊藤 総務・予防課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

家庭防災員は、本市独自の制度で、「自らの家庭は自らが守る」自助を基本とした身近な防災を学べる研修制度です。

令和6年11月区連会定例会でお知らせいたしました、令和7年度家庭防災員研修のチラシを作成しましたので、自治会町内会の掲示板への掲出についてご協力をお願いいたします。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】自治会町内会あてチラシを送付しますので、掲示板への掲示をお願いします。

(2) 掲示期間

令和7年7月31日（木）まで

(3) 問合せ

港北消防署総務・予防課 担当：岩崎、石川、佐藤

電話：546-0119

7 令和7年度「ひっとプラン港北地区計画ニュース」の発行のお知らせ及び掲示依頼について（掲示依頼）[資料7]

郷原 福祉保健課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

令和7年度版「ひっとプラン地区計画ニュース」を発行します。毎年の依頼となり恐縮ですが、掲示板の枚数分を4月の合同メールにて送付いたしますので、御活用ください。（掲示していただく場合は、両面印刷のうち、地区版の面を掲示いただきたく存じます。）

なお、地区社会福祉協議会宛にも区社会福祉協議会を通じて本件周知しておりますので御承知おきください。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】自治会町内会あてチラシを送付しますので、地区面の掲示板への掲示をお願いします。

(2) 問合せ

港北区福祉保健課事業企画担当 担当：吉田、杉村、大河原

電話：546-2360 / FAX：540-2368 / ko-fukuhoplan@city.yokohama.lg.jp

8 民生委員・児童委員一斉改選 推薦事務説明会の開催について（情報提供）

[資料8]

郷原 福祉保健課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

本年、12月1日付で実施される、民生委員・児童委員の一斉改選にあたって、6月に改選手続及び推薦事務に関する説明会を行います。

出席を希望される方は、ご希望の回を担当までご連絡くださいますようお願いいたします。

なお、個別のご相談も受けさせていただきますので、担当までご連絡下さい。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

(2) 日時・場所

- | | | |
|-----|---------|-----------|
| 第1回 | 6月2日（月） | 午後7時～8時 |
| 第2回 | 6月4日（水） | 午前10時～11時 |
| 第3回 | 〃 | 午後1時～2時 |
| 第4回 | 6月7日（土） | 午前10時～11時 |
| 第5回 | 〃 | 午後1時～2時 |

※会場はいずれも港北区役所4階1号会議室

(3) 問合せ

港北区福祉保健課運営企画係 担当：枇榔（びろう） 清水

電話：540-2339 / FAX：540-2368 / メール：ko-minky@city.yokohama.lg.jp

9 GREEN×EXPO 2027 の機運醸成について（情報提供）【市連会報告】 [資料9]

萩原 区政推進課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

令和7年3月19日に実施した「GREEN×EXPO 2027 開催2年前記者発表会」において、公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会から、会場の主要施設である「政府出展」などの展示計画を含む最新の会場計画のほか、Village出展、花・緑出展（企業・団体・個人、自治体）、テーマ営業出店の内定者として、新たに145件が発表されました。

GREEN×EXPOの開催に向け、自治会町内会はじめ、市民の皆様と共に盛り上げていきたいと考えておりますので、引き続きのご協力をお願いします。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

(2) 問合せ

GREEN×EXPO 推進課 広報担当

電話：671-4627 / FAX：212-1223 / メール：da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

10 第 27 回参議院議員通常選挙及び横浜市長選挙における投票管理者及び投票立会人の推薦について（協力依頼）【市連会報告】[資料 10]

吉田 総務課長

日頃から各種の選挙行政に御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。

また、昨年 10 月の衆議院議員総選挙におきましても、皆様方の格別の御配慮により適正・円滑に選挙を執行することができました。あらためてお礼申し上げます。

さて、本年 7 月に参議院議員通常選挙、同年 8 月に横浜市長選挙が行われます。区選挙管理委員会では、投・開票をはじめとする各種事務が遺漏なく執行できるよう現在、準備を進めております。

つきましては、参議院議員通常選挙及び横浜市長選挙の 2 選挙の執行にあたりまして、投票管理者・立会人の推薦の御協力をお願いいたします。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】投票管理者・立会人の推薦の御協力をお願いいたします。

【単位会長】ご承知おきください。

(2) 選挙の種類及び主な日程

選挙の種類	参議院議員通常選挙		横浜市長選挙
	神奈川県選出議員選挙	比例代表選出議員選挙	
公示日（告示日）	7 月 3 日（木）		7 月 20 日（日）
投票日	7 月 20 日（日）（※ 1）		8 月 3 日（日）
開票日	同 上 午後 9 時 15 分～		同 上 午後 9 時 15 分～
期日前投票期間（※ 2）	7 月 4 日（金）～7 月 19 日（土）		7 月 21 日（月）～8 月 2 日（土）
時 間	午前 8 時 30 分～午後 8 時		午前 8 時 30 分～午後 8 時

※ 1 参議院議員通常選挙につきまして、通常国会の会期が延長されなければ、投・開票日は 7 月 20 日（日）となる見込みです。日程が変更となった場合は、選挙管理委員会よりあらためて御連絡いたします。

※ 2 区役所（公会堂）以外の臨時期日前投票所については、次の期間・時間で開設します。

・ 参議院議員通常選挙

ミズキーホール 7 月 12 日（土）～19 日（土）午前 9 時 30 分～午後 8 時

トレッサ横浜 7 月 17 日（木）～19 日（土）午前 10 時～午後 8 時

・ 横浜市長選挙

ミズキーホール 7 月 21 日（月）～8 月 2 日（土）午前 9 時 30 分～午後 8 時

トレッサ横浜 7 月 31 日（木）～8 月 2 日（土）午前 10 時～午後 8 時

(3) 依頼事項

当日投票所の投票管理者・投票立会人の推薦（2 選挙分）

- ・ 各投票所に、投票管理者 1 人、投票立会人 2 人の推薦をお願いいたします。
- ・ 投票区及び地区ごとの割り当ては、資料 1 及び資料 2 のとおりです。
- ・ 別紙「推薦内申書」により 5 月 20 日（火）までに返信用封筒にて御提出願います。

- ・ 推薦にあたっては、次の注意事項にもご配慮ください。

【推薦にあたっての注意事項】

投票管理者は公職選挙法により、在職中は選挙運動をすることが禁止されており、また投票所における最高責任者という立場にあります。このため、公平・平等に管理執行ができる方を選任したいと考えておりますので、この点を充分ご理解の上、御推薦をお願いいたします。

投票立会人につきましても、公益の代表者として選挙の執行に立ち会っていただく重要な職務ですので、選挙運動に関係のある方は避けていただき、御推薦いただきました投票管理者と協議のうえ、お決めいただきますようお願いいたします。

※ 投票管理者および投票立会人の選任要件は、選挙権を有する方が対象になります。

(4) その他

- ・ 投票管理者と事務主任（区役所責任職）との打合せ会（参議院選挙・市長選挙同日開催）を、6月27日（金）午後1時30分から予定しております。別途、区選管から通知いたしますが、念のため御推薦いただく投票管理者にもその旨をお伝えください。
- ・ 投票管理者の方には、別途、投票所の「投票事務民間従事者」の推薦を依頼します。人数は資料1をご確認ください（今後変更となる場合があります）。
- ・ なお、投票管理者・立会人は、投票所の運営に重要な職務を担っていることから、投票日において1名の投票管理者及び2名の投票立会人によりその事務を担っていただくことが望ましいと考えておりますが、長時間の拘束等により人員の確保が難しい場合は、交替で従事することも可能です。希望される場合は、事前に区選管までご連絡ください。

(5) 問合せ

港北区選挙管理委員会事務室 担当：伊藤、大田

電話：540-2213～2216 / FAX：540-2209

11 第三次港北区読書活動推進目標・素案への意見募集について（周知依頼）

【資料11】

富田 読書活動推進担当課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

令和7年度に第三次港北区読書活動推進目標を策定するにあたり、素案に対する区民意見募集を実施します。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

(2) 募集期限

令和7年5月31日（土）

(3) 問合せ

港北図書館 富田、上田、坪之内

港北区地域振興課生涯学習支援係 黒川、渡邊

電話：540-2239 / FAX：540-2245 / メール：ko-dokusyo@city.yokohama.lg.jp

12 自治会町内会館整備について（情報提供）【市連会報告】[資料 12]

安達 地域振興課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

令和 8 年度に自治会町内会館の新築・増築・耐震補強工事・修繕（いずれも補助対象経費 100 万円以上）を行うご意向がある自治会町内会より、令和 8 年度予算編成に向けた事前申出を募集します。なお、予算には上限がありますので、予算の範囲内で対象となる自治会町内会を決定する予定です。指定する期日までに必要書類を区役所地域振興課までご提出ください。（公園集会所の整備を予定している団体についても同様の申出が必要です）

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で単位会長の皆様に情報提供をお願いします。

（地区連合町内会館も対象となります）

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供の上、ご検討ください。

(2) 制度概要

別添のパンフレット『自治会町内会館整備のための補助制度等のご案内』をご参照ください。

(3) 整備の種類、補助率、補助限度額

整備の種類	補助率	補助限度額
新築・購入	2 分の 1	125,000 円/m ² かつ 1,500 万円
特殊基礎 工事費	2 分の 1	300 万円
エレベーター 設置工事費	2 分の 1	300 万円
増築	2 分の 1	630 万円
耐震補強工事	2 分の 1	380 万円
修繕	2 分の 1	250 万円

(4) 今後のスケジュール

・港北区役所へのお申し出及び書類提出の締切は、令和 7 年 7 月 7 日（月）です。

必要な書類等については、港北区役所地域振興課へお問い合わせください。

（内容を審査した上、予算編成の際、基礎データとします）

・令和 8 年度の予算が確定し、補助申請を受け付ける自治会町内会が決定されるのは、令和 8 年 3 月末頃の予定です。

(5) 事前申出の提出

【申込方法】港北区役所地域振興課へ必要書類を提出

必要書類については、港北区役所地域振興課へお問い合わせください。

【申込期限】令和 7 年 7 月 7 日（月）

(6) その他

- ① 風水害等の自然災害により緊急で修繕が必要になった場合には、事前申出の有無に関わらず、港北区役所地域振興課へご相談ください（り災の証明等、別途要件があります）。
- ② 公園集会所の整備の場合は、港北区役所へお申し出をいただく前に、みどり環境局公園緑地管理課及び土木事務所と調整が必要になります。
- ③ 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金（LED 照明器具や省エネエアコンなどの整備導入における補助制度）とは別事業になります。

(7) 問合せ

港北区地域振興課 担当：山口、道岡

電話：540-2234 / FAX：540-2245 / メール：ko-jichikai@city.yokohama.lg.jp

13 地域のチカラ応援事業補助金「連携コース」について（周知依頼）[資料 13]

安達 地域振興課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

自治会町内会への加入率低下や地域活動を担う後継者不足などの課題を解決するため、令和7年度から市民活動団体が自治会町内会と相互に連携して地域の課題解決などに取り組む事業に対して、最大30万円を補助する新規補助金を創設しました。申請受付は5月7日から開始します。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供の上、ご検討ください。

(2) 補助金交付先

市民活動団体

(3) 補助金額上限

30万円 ※ただし、補助対象経費の1/5以上の自主財源が必要です。

(4) 団体の要件

- ・5人以上の構成員を有し、団体への参加について制限を設けていないこと。
- ・団体の構成員の半数以上が港北区に在住、在勤、在学していること。

(5) 対象事業の要件

- ・団体の実施する活動で自治会町内会が連携している事業。
（企画、広報、当日運営など双方の役割を整理してください。）
- ・主な対象者を港北区民とし、団体の構成員以外を対象とした事業であること。
- ・補助金の交付決定があった日の属する年度中に実施する事業であること。

(6) 募集期間

5月7日から10月末まで。ただし、予算の上限に達した時点で申し込みを締め切ります。

(7) 問合せ

港北区地域振興課地域力推進担当 橋本、山田

電話：540-2247 / FAX：540-2245

14 情報提供

安達 地域振興課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

- ・ 楽遊学第 316 号の周知について[資料 14-1]
- ・ 生き生きスポ進 81 号の配布について[資料 14-2]

15 掲示依頼

安達 地域振興課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

- ・ 港北区スポーツ協会だよりの掲示について[資料 15-1]
- ・ 横浜市歴史博物館 開館 30 周年記念特別展「横浜の文化財」について[資料 15-2]
- ・ 敬老パスの新たな取組について（再掲）
- ・ 令和 7 年度家庭防災員研修チラシの掲示について（再掲）
- ・ 令和 7 年度「ひっとプラン港北地区計画ニュース」について（再掲）

16 行政機関からの情報提供

(1) 港北警察署

- ・ 港北区内犯罪発生状況ほか
- ・ 交通事故概要

(2) 港北消防署

港北区内の火災・救急状況について

4 月の合同メールは 4 月 22 日（火）に発送します。

◆ 港北区連合町内会定例会の資料は、ホームページに掲載しています ◆

<https://kohoku-rengou.net/>

港北区連合町内会 定例会資料

で 検索



港北区連合町内会 4月定例会 資料一覧

- 1 「横浜市みんなのおでかけ交通事業」について（情報提供）【市連会報告】[資料1]
- 2 新たな「横浜市地震防災戦略」について（情報提供）【市連会報告】[資料2]
- 3 敬老パスの新たな取組について（周知依頼）（掲示依頼）【市連会報告】[資料3]
- 4 戸籍氏名の振り仮名記載について（情報提供）【市連会報告】[資料4]
- 5 初期消火器具設置費用の一部補助について（情報提供）【市連会報告】[資料5]
- 6 令和7年度家庭防災員研修チラシの掲示について（掲示依頼）[資料6]
- 7 令和7年度「ひっとプラン港北地区計画ニュース」の発行のお知らせ及び掲示依頼について（掲示依頼）[資料7]
- 8 民生委員・児童委員一斉改選 推薦事務説明会の開催について（情報提供）[資料8]
- 9 GREEN×EXPO 2027 の機運醸成について(情報提供)【市連会報告】[資料9]
- 10 第27回参議院議員通常選挙及び横浜市長選挙における投票管理者及び投票立会人の推薦について（協力依頼）【市連会報告】[資料10]
- 11 第三次港北区読書活動推進目標・素案への意見募集について(周知依頼) [資料11]
- 12 自治会町内会館整備について（情報提供）【市連会報告】[資料12]
- 13 地域のチカラ応援事業補助金「連携コース」について（周知依頼）[資料13]
- 14-1 楽遊学第316号の周知について[資料14-1]
- 14-2 生き生きスポ進81号の配布について[資料14-2]
- 15-1 港北区スポーツ協会だよりの掲示について[資料15-1]
- 15-2 横浜市歴史博物館 開館30周年記念特別展「横浜の文化財」について[資料15-2]